

平成26年度指定管理者モニタリングシート

1 施設等の概要					
施設名	南町地区センター		所管課	福祉保健部福祉総務課（内線2508）	
指定管理者名	社会福祉法人 東久留米市社会福祉協議会		指定管理者所在地	東京都東久留米市滝山4-3-14	
指定期間	平成23年4月1日～28年3月31日	利用料金制の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	他自治体での指定管理者実績	無
施設の設置目的	市民及び地域社会の福祉増進を図るため、地区センターを設置し、広く市民の利用に供する。				
事業概要（サービスの概要、自主事業等）	老人福祉センター部分として、60歳以上の高齢者を対象に無料で娯楽室、団らん室、浴場の運営を行い、また、地域のコミュニティ施設として、それ以外の年齢の者を含め、会議室を貸している。				

2 モニタリング評価		
評価項目	評価の視点	評価
公平な使用の確保	<公平性の確保>使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか	5 4 3 2 1
市民サービスの向上	<事業等運営>新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか	5 4 3 2 1
	<施設維持管理>設備機能維持のための保守点検、清掃業務・光熱水費・備品管理等に漏漏はないか	5 4 3 2 1
	<情報管理>個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか	5 4 3 2 1
	<危機管理>事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか	5 4 3 2 1
	<市民協働>地域住民と一体化した取り組みがなされているか	5 4 3 2 1
	<ノーマライゼーション>障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか	5 4 3 2 1
経費の節減など効率的な運営	<モニタリング>利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか	5 4 3 2 1
	<コストパフォーマンス>サービス水準を維持しつつ、利用者に適正な運営をしているか	5 4 3 2 1
	<収支の改善>利用者の増加を図る等、収支状況の改善に向けた取り組みをしているか	5 4 3 2 1
	<経済・効率性>経費節減のための工夫など、効率的な運営の仕組みが確立されているか	5 4 3 2 1
	<経費の妥当性>管理運営経費は、その内訳も含め妥当であり、適正に執行されているか	5 4 3 2 1
	<再委託業務>再委託されている業務の範囲は適切か	5 4 3 2 1
安定的な施設サービスの継続的な提供	<環境対策>市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか	5 4 3 2 1
	<サービスの信頼度>施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができていますか	5 4 3 2 1
	<職員の専門性、配置体制>施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか	5 4 3 2 1
	<研修体制>職員の指導育成、研修体制は適正であるか	5 4 3 2 1
	<労働条件>職員に対し、労働法規等を遵守した適正な勤務体制か	5 4 3 2 1
	<経営基盤>指定管理者（母団体）は、公共サービス事業者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか	5 4 3 2 1
施設の特性によるサービス提供	<施設の特性>施設の設置目的の達成等、その施設ならではの特色を活かした運営がなされているか	5 4 3 2 1
合計点数		62点/100点

3 決算額及び利用状況											
市決算額	23年度	24年度	25年度	指定管理料 対前年度増減		今期指定管理者選定前 3ヶ年の 平均決算額	利用人(件)数			利用人(件)数 対前年度比増減	
	指定管理料	12,519,029	12,884,651	13,084,767	25年度-24年度		24年度-23年度	23年度	24年度	25年度	25年度/24年度
使用料	210,750	236,550	204,950	200,116	365,622	13,620,455	29,629	37,104	23,662	63.8%	166.2%
成果配分金											

※指定管理料欄及び3ヶ年の平均決算額欄:指定管理者制度導入1期目の施設については直営時3ヶ年の決算額を記入。

※成果配分金は当該年度に記載(市の決算上は翌年度収入)

4 現状と課題及び次年度以降に向けた方向性	
*2の評価を踏まえ、記載してください。また、特に評価すべき点、改善が望まれる点、今後取り組むべき点も記載してください。	
<p>・指定管理者として前年度に引き続き、利用者懇談会を開催し、利用者のニーズを直接聞く機会を設けることができた。従来からの事業は、資源リサイクルのためペットボトル回収に努めており、また、平成26年6月1日からの公共施設使用料の改定にあたって、入念な準備を重ね、適正に対応できている。浴場設備については、消防法の改正により、従来の灯油タンクの使用期限が経過したため、灯油からガス設備へ切り替えを完了した。そのため、平成25年度利用者数の前年度比の減少は、その工事のため、4月中の風呂休止によるものである。</p>	

5 総合評価									
公平な使用の確保		市民サービスの向上		経費節減など効率的な運営		安定的な施設サービスの継続的な提供		施設の特性によるサービス提供	
・公平性の確保	C	・サービスの維持向上 ・施設の維持管理 ・危機(情報)管理対策 ・利用者の評価 など	C	・効率的な運営(経費節減)など	B	・業務体制(職員配置・研修等) ・指定管理者の安定性など	B	・公の施設の設置目的の達成など	C
									A期待大きく上回る B期待以上 C期待通り D期待やや下回る E期待下回る

記入日 平成27年2月3日

6 二次評価	
昨年に引き続き2回目の利用者懇談会を開催し、利用者ニーズの把握に努めている点は評価できる。また、工夫した施設維持管理や、資源リサイクルに努めたりしている点も評価できる。今後も適正な施設運営を期待している。	評価 C